郵便等による戸籍謄抄本・住民票の写し等の請求書

申請者 あなたの	住　所 ※マンション名・号室も 記入してください	〒
	ふりがな	（明・大・昭・平・令）
	氏名（署名）	年　月　日生
	昼間連絡のつく電話番号	（　　）　　－
必要な方との続柄	本人 ・ 夫 ・ 妻 ・ 父母 ・ 子 ・ 孫 ・ 祖父母 ・ その他（　　）	
使用目的	□パスポート　□戸籍届出　□年金　□相続　□保険　□裁判　□資格取得　□住宅関係 □廃車　□ 免許・許可等申請　□その他（　　）	
提出先	□法務局　□裁判所　□年金機構　□金融機関　□税務署　□警察署 □その他（　　）	

通信欄	＜例＞・〇〇の出生から死亡までの連続した戸籍が全て必要（各△通ずつ）。 ・〇〇の死亡記載があるものが必要。 ・〇〇県□□～△△市××までの住所の移り変わりがわかる戸籍の附票が必要。

戸籍謄抄本等の請求

※本籍地の市区町村へ請求

必要な方	本籍			
	筆頭者			
	ふりがな	（明・大・昭・平・令）		
	氏名	年　月　日生		
証明書の種類		謄本・全部 事項証明書	抄本・個人 事項証明書	手数料 ※市区町村で異なります
	戸籍	通	通	４５０円
	除籍	通	通	７５０円
	改製原戸籍	通	通	７５０円
	戸籍の附票	通	通	３００円
	＜記載が必要な場合は、□に✔でチェックしてください＞	本籍・筆頭者氏名の記載が □必要 在外選挙人登録地の記載が □必要 (登録のある方のみ)		
	身分証明	通		３００円
	独身証明	通		３００円
	その他（　　）	通		※証明によって異なります

※　１か月以内に戸籍の届出をした方は記入してください。
（出生・死亡・婚姻・離婚）届・その他[　　]を[　　]月[　　]日に[　　]役所へ提出

住民票の写し等の請求

※住所地の市区町村へ請求

必要な方	住　所 ※マンション名・号室も 記入してください			
	世帯主			
	ふりがな	（明・大・昭・平・令）		
	氏名	年　月　日生		
証明書の種類		世帯全員 （謄本）	世帯の一部 （抄本）	手数料 ※市区町村で異なります
	住民票の写し	通	通	３００円
	住民票記載事項証明書	通	通	３００円
	住民票除票の写し		通	３００円
	＜記載が必要な場合は、□に✔でチェックしてください＞			
	日本人の方：□世帯主の氏名・続柄 □本籍・筆頭者の氏名		外国人の方：□世帯主の氏名・続柄　□国籍・地域 □通称名履歴　□在留カード等の番号 □第３０条の４５規定区分 （特別永住者/中長期在留者等） □在留資格・在留期間・在留期間満了日	

郵便等による戸籍謄抄本・住民票の写し等の請求方法

下記①～⑤を同封してご請求ください。

①**請求書**　裏面の請求書に必要事項を記入してください。

②**手数料**　㈱ゆうちょ銀行で扱っている定額小為替でご用意ください。

※ 現金・切手等は受付できません。

※ 手数料は市区町村によって異なりますので、お確かめのうえおつりの出ないようにお願いいたします。

③**申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）のコピー**

※ 氏名・住所の確認ができるもの

④**返信用封筒**　返送先の住所・氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

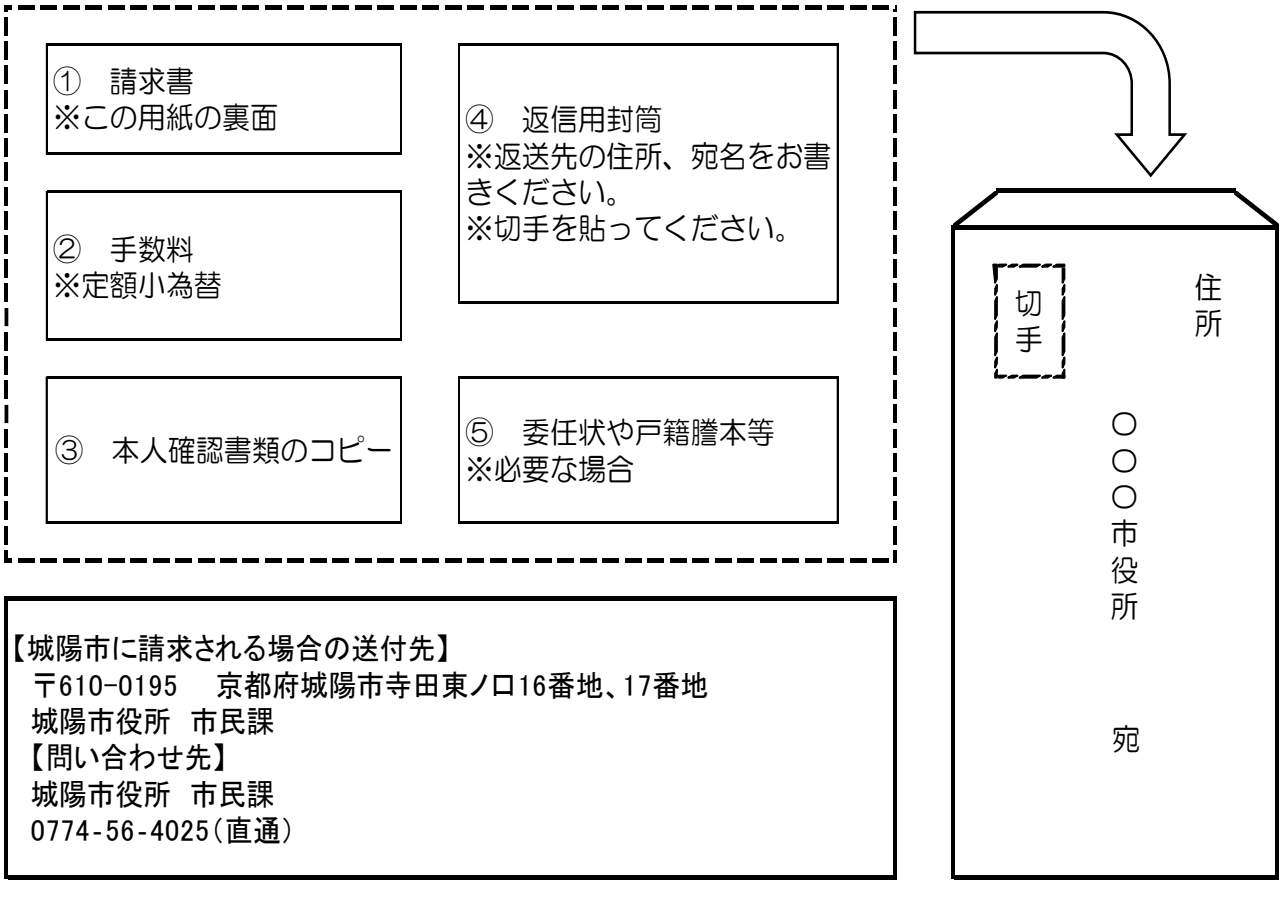
※ お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

※ 返送先は原則として住民登録地です。ただし、郵送された本人確認書類のコピーで住所地が確認できない場合は、別途確認資料が必要になる場合があります。

⑤必要とする証明書にあなたが載っていないときは、**委任状や必要な方とあなたとの関係がわかる戸籍謄本等の添付**が必要になる場合があります。請求先の市区町村にお確かめください。

◎郵便等による請求は、配達日数と市区町村での処理日数が必要です。日数に余裕をもってご請求ください。

◎偽り、その他不正な手段によって交付を受けた場合は、刑罰が科されます。



【城陽市に請求される場合の送付先】
〒610-0195　京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地
城陽市役所　市民課
【問い合わせ先】
城陽市役所　市民課
0774-56-4025（直通）